

平成26年6月24日

会員各位

糸魚川商工会議所
会頭 猪又史博

糸魚川商工会議所 会員向けインターネット通販事業実施における
業務受託事業者の募集について(ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

糸魚川商工会議所では、平成26年度の事業で当所会員支援としてインターネットによる販売と商品の発送までの一貫した受注、納品を行う通販事業を計画しています。小規模事業者等で、独自ではインターネット環境の整備やインターネットによる商品販売には多額のコストと受注、発送の手間がかかるなどの理由で困難なことから、商工会議所のホームページ内に会員向けインターネット通販サイトを設置することにより、安価で手軽にインターネットによる商品販売を可能にしようというものです。

つきましては、当該事業の実施にあたり、業務全般を受託いただける会員事業者を募集いたしますので、ご検討いただきお申込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 業務委託の内容 別紙、仕様書のとおり

2. 申込み〆切 7月16日(水) 午後5時(厳守)

3. 事業概要説明会の開催

本事業の実施にあたり、次の通り事業概要を説明させていただくための説明会を行いますので、ご参加ください。

日 時 7月3日(木) 午後1時30分～

会 場 糸魚川商工会議所 2階第一研修室 (糸魚川市寺町 2-8-16)

※参加申込は不要です。

4. 企画提案説明会(コンペ方式)の開催

お申込みいただきました皆さまには、次の日程で企画提案のご説明をしていただきますのでご予定ください。申込みいただいた皆さまには、別途、ご案内いたします。開催日時:7月24日(木) 午後1時30分～ 於:糸魚川商工会議所

【連絡先】

糸魚川商工会議所 総務課 北村雄一または野本宏一 ☎025-552-1225

糸魚川商工会議所 会員向けインターネット通販サイト事業

業務委託仕様書

糸魚川商工会議所=以下、甲という

受託事業者=以下、乙という

1. 委託業務名

糸魚川商工会議所 会員向けインターネット通販サイト事業

2. 目的

糸魚川商工会議所会員のために、糸魚川商工会議所ホームページ内に会員向けインターネット通販サイトを設置することにより、当所会員が安価で手軽にインターネットによる商品販売(役務の提供を含む)を行うことができるようにする。

併せて、北陸新幹線糸魚川駅の開業に向けて糸魚川のお土産や特産品の販路拡大にもつなげたい。

3. 業務委託の内容

1) インターネット通販サイトの開設 (立ち上げ業務)

- ①甲のホームページ内にインターネット通販サイトを作成する。なお、サイトの作成に当たっては、鍵和田芳光氏が発案したインターネット通販システム(ユニオス:UNIOSS)を採用することを前提としているが、独自システムによるサイト作成、受発注、代金決済も提案可能とする。ユニオスのシステム、内容については説明会開催時に説明する。
- ②本事業に参加しようとする甲の会員事業所の募集並びに掲載するために必要な作業。参加会員事業所の募集については、甲と乙が共同で行う。
- ③当該サイト開設後の、サイト運営、リニューアル。

2) インターネットによる商品の受発注及び代金決済 (運用業務)

- ①インターネットによる商品購入の受付、商品の発送、代金決済等、当該事業の運用全般。
- ②新規参加店の募集と商品等の追加掲載、入替え
- ③当該サイトの魅力向上

4. 業務委託の期間

契約締結の日から平成28年3月31日。

平成28年4月1日以降は、基本的には自動継続とするが、通販サイトの開設及び運営の状況によっては継続しない場合もある。

5. 業務受託の対象者

本業務を受託できる事業者は、甲の会員企業並びに甲の会員企業が推薦する企業とする。

6. その他、本事業実施における注意事項

- 1) 本事業に登録、参加できる事業所(以下、参加店という)は、甲の会員事業所並びに甲の代表者が適当と認めた事業所とする。
- 2) 参加店は、本事業に参加するために「会員向けインターネット通販サイト事業 参加申込書」を甲に提出しなければならない。
- 3) 参加料は、会員企業については5,400円、会員外企業は25,400円とする。
- 4) 参加店は、当該サイトに登録するために、自社商品1アイテムごとに初回掲載料として1,080円を甲に支払うと共に、掲載申込書を提出する。商品の追加、入替えを行う場合にはその都度、掲載申込書と掲載料を甲に支払う。
- 5) 商品のサイト掲載を行う際、乙が参加店の依頼により写真撮影、記事掲載を代行することも可能とする。この場合の代行料は2,160円とし、乙の収入として差し支えない。
- 6) 開設後の運用に当たっては、甲乙の協議により商品代金、手数料並びに決済方法等を設定する。受発注や商品の配送、代金の決済等については、乙が全責任を負うものとする。
- 7) 本事業の会計年度は、毎年4月1日から3月末日までとし、乙は甲に対して4月末日までに収支状況を報告しなければならない。
- 8) 乙の運営に関して、甲は乙に対して意見を述べることができる。
- 9) 本サイトの開設は、平成27年2月までを目途とし、50店、100アイテム以上を目標としている。作業の進捗を乙は甲に対して適宜、報告しなければならない。

7. 申込みと提出物

本事業の業務受託を希望する者は、申込期限までに業務受託申込書を甲に提出する。

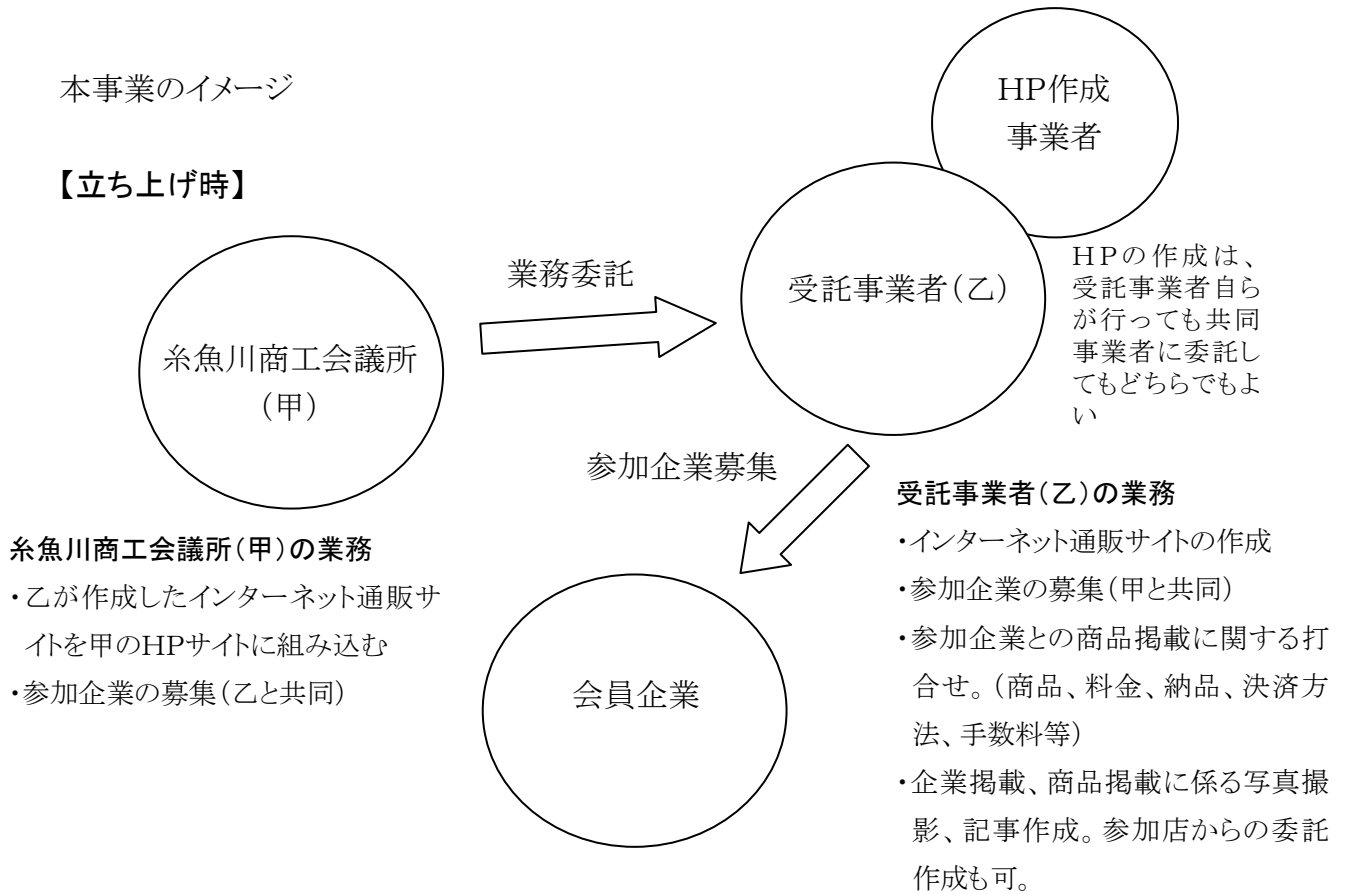
- | | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◎申込期限 | 7月16日(水) 午後5時(厳守) |
| ◎提出先 | 糸魚川商工会議所 事務局 (糸魚川市寺町 2-8-16) |
| ◎提出するもの | ①会員向けインターネット通販事業業務受託申込書
②インターネット通販サイトの企画書及び作成費用の見積書
③商品受発注、配送システムの計画案
④料金設定の予算案と開業初年度の収支予算案 |

8. 事業者の決定

甲は、申込みを受けた企業に対して、審査の上、7月31日(木)までに業務受託の可否を通知する。

本事業のイメージ

【立ち上げ時】



【運用時】

